



いしまき

# 社協だより

編集と発行 社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会

平成24年5月15日

## 第26号

〒986-0822  
石巻市中央二丁目4番20号  
TEL 0225(96)5290(代)  
FAX 0225(96)5223  
<http://www.k5.dion.ne.jp/i-shakyo/>

## 支えあう おもいを形に 今、自分たちができるることを

～子どもたちと仮設に入居されている方々との交流～



石巻市立飯野川  
第一小学校  
4年生  
(現小学5年生)

飯野川第一小学校の体育館は雄勝地区の方々の避難所でした。

子どもたちが避難所生活を送られている方々に、すこしでも元気を出してほしいとの思いから交流が始まりました。仮設住宅に移ってからも訪問したり集会場で交流するなど、つながりを深めています。

石巻市立大谷地小学校  
6年生 (現中学1年生)

毎週水曜日に、三反走団地の方々に向けた新聞を発行しあ届けしています。

大川地区と大谷地地区の素晴らしいふるさとの情景を、歌や踊りによる寸劇にして披露しました。

これから田植えや稻刈り、野菜づくり等での交流を計画しています。

(三反走団地には大川地区の多くの方々が入居されています。)



第26号 の

主な内容

- 仮設住宅入居者支援
- 障害福祉分野

- 各支所コーナー
- ボランティア保険

- 介護福祉分野
- ひろがる善意

この広報は、皆様からの会費と、赤い羽根共同募金配分金の一部により発行しています。

# 社会福祉協議会年会費について

平成23年度は東日本大震災の被害が広範囲に及んだことから社協会費を全地区において「免除」といたしましたが、平成24年度は、当協議会の地域福祉活動を通常どおり実施することとしておりますことから、会費納入につきましても従来どおりのご協力をお願い申し上げます。

社協会費は在宅重度心身障害者（児）・寝たきり高齢者等への紙おむつ等購入助成事業や福祉用具貸出事業（介護用ベッド・車椅子）、地域福祉推進事業などの貴重な財源となっております。

今後もさまざまな福祉事業を推進して参りますので、皆様方のより一層のご理解とご協力を宜しくお願ひいたします。



## 社協の財源

地域のみなさまからの会費や寄付金、共同募金配分金のほか、活動の重要性・公共性の高さから、国、県、市などからの補助金・委託金によって、地域福祉活動を行っています。



## 石巻支所からの お知らせ

### 今年度の『ボランティアサロン』

運営ボランティアさんの協力で、今年度は3種類のサロンを行います。

基本的に無料ですが、事前に申し込みが必要です。

期間：平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

場所：石巻中央公民館

参加者  
募集!!

種別	日程	内容
読み聞かせ	毎月第3木曜日 10:00～12:00	読み聞かせボランティアさんを講師に、勉強会を行います。
花あそび	毎月第3金曜日 10:00～12:00	季節の花を楽しみましょう。 *花代実費負担 700円程度 *花鉢みがあれば持参してください。
新舞踊	毎月第2・4火曜日 10:00～12:00	歌謡曲に合わせて踊ります。 体操気分で気軽にどうぞ。

お申し込みは、石巻市社会福祉協議会【TEL 96-5290】まで。

# 「石巻市ささえあい総括センター」



## ～仮設支援事業の新たな拠点を目指して～

平成24年3月、仮設住宅支援の新たな拠点として赤い羽根共同募金の助成を受け「石巻市ささえあい総括センター」を設置いたしました。

この総括センターは市内に7か所ある「ささえあい拠点センター」を中心とした訪問支援員巡回事業（石巻市からの受託事業）の総合拠点として整備したものです。職員の研修や会議の場、各エリアの情報交換の場として利用していきます。今後ますます必要とされる仮設住宅における入居者及び地域との「コミュニティ」を形成するために事業展開を行っていく予定です。

## 訪問支援員の声 ～石巻・山下、住吉～



石巻・山下エリア 梶原 のり子さん（訪問支援員）

6ヶ月の活動を通じて感じたことは、入居者の方々との信頼関係を築き上げることの難しさです。誰でもそうだと思いますが、見ず知らずの人に声を掛けられても簡単に答えることはできないと思います。まして、この大災害に遭遇した入居者の方々の気持ちを理解したくとも私自身もなんと声を掛ければ良いか分からなかったのです。

それが毎日、毎日巡回訪問していく中で、特別な声掛けをしなくとも、窓越しから会釈してくれる入居者が増えてきたときに少しずつ受け入れられた実感がでてきました。「寒い中ご苦労さん」と声を掛けられたり「上がってお茶どうぞ」と言われたりしたときにはとても嬉しい、信頼関係ができはじめたのだと感じました。

今後、この信頼関係を大切にし、入居者の方々の自立に向けて踏み出す第一歩のお手伝いが出来ればと思います。



住吉エリア 高橋 泰さん（訪問支援員）

福祉の仕事に携わった事のない私が、何か石巻のために出来ることはないだろうかと飛び込んだのが仮設住宅訪問支援事業です。

顔も名前もほとんどわからない仲間と短い研修の後、期待と不安が交錯する中、訪問活動に入ってきました。しかし現実は厳しく、ハード面、ソフト面においても仮設住宅には問題が山積みでした。

しかしながら問題を少しずつ解決することで、訪問支援員と入居者との信頼関係が構築されていました。また日々のコーディネーターや主任、訪問支援員同士の意見交換の場でも、どのように行動するか考え、的確に関係機関に繋ぐことができるようになりました。

今後は、入居者の方々の自立を促すべく、新たなコミュニティの形成やイベント、小さなお子さんたちが楽しめるような事を模索しながら活動ていきたいと思います。

## 石巻市ささえあい総括センターお問い合わせ先

T E L : 0225-24-8502 F A X : 0225-24-8517

所在地：石巻市不動町二丁目18番



# 活動報告



## 福祉体験学習で“気づき”

12月8日(木)に桃生小学校3年生25名、1月27日(金)に中津山第二小学校4年生24名、3月19日(月)に中津山第一小学校5年生23名が、キャップハンディ体験(白杖・車椅子体験)を行い、「目の不自由な人は、音を頼りに行動ができる」ことや、「介助には心のこもった声掛けが大切」であることを体験しました。

また、2月17日(金)には中津山第二小学校3年生19名が、身近な生活の中にユニバーサルデザインとして、いろいろな形で工夫されている製品・建物等があることを学習しました。



1月26日(木)に東京から『太鼓と芝居のたまっこ座』の方が、被災された方々を励まし、力づけたいと迫力ある太鼓を、芝居を交えながら披露してくれました。地域の方々も招き、「ディサービスセンターはまぎく」の利用者さんと一緒に鑑賞しました。

生の太鼓と楽器の音色は、とてもパワフルで北上地区を活気付けてくれました。



▲力強い太鼓の音色が  
ホールいっぱいに響き渡ります!!



▲東京より支援物資を届けて下さいました

1月21日(土)石巻市をはじめ各地で物資支援等の活動をされている、ローレンス・ムテンダさんより、利用者さんの食事作りに必要な電子レンジを「ディサービスセンターはまぎく」に、また、血圧計を仮設住宅にお住まいの方の健康管理に役立てていただきたいと3ヶ所の集会所に寄贈していただきました。

仮設入居者の方々からは「日頃の健康管理や病気予防に役立てたい」との喜びの声が聞かれました。



## 「仮設住宅談話室・集会所で サロン開催!!」

各仮設住宅の談話室・集会所で、ボランティア主催で色々なサロンが開催されています。

今回は、鮎川鬼形山仮設住宅の談話室で、馴染みになったNPO法人(め組JAPAN)の方々による手拭きタオルの製作をしました。参加者の皆さんには、久しぶりの手作業になりましたが、自分流の手拭きタオルの完成に満足していました。





# 各支所の

## 東日本大震災における石巻市社会福祉協議会

(災害ボランティアセンター・災害復興支援対策課)の活動

### ～地域の復興に向けて私たちができるることを考える～

2月7日(火)河北ボランティア友の会では、災害復興支援対策課の阿部補佐を講師に、災害時の石巻市社会福祉協議会の活動や、その後の取り組み状況についての研修を行いました。

石巻市の被災状況、災害ボランティアセンター設置までの経過や運営、行政やNPO、NGOとの連携、そして仮設住宅入居者支援の具体的な取組み等を聞きました。

参加された会員は日頃からの生活防災意識を「広める」、「強める」、「高める」ことの大切さを改めて実感していました。



東日本大震災の発生から1年が経過し、これまで多くのボランティアの方々に雄勝地区の復興の手助けをいただき、共に復興に向かって歩んでいます。また、「民生委員児童委員協議会」、「老人クラブ」、「身体障害者福祉協会」、「遺族会」、「母子福祉会」等の各種福祉団体等も、地域での繋がりを大切にし、徐々に活動しながら歩み始めています。

また、震災前より雄勝において活動をしていたボランティア団体の「チャレンジ会」も会員が今後の活動について検討し、5月より震災後初の活動を雄勝において再開します。

小さな小さな歩みがやがて大きな歩みとなり、雄勝の復興に繋がる一歩になるものと信じてあります。



## 広渕小学校、総合的な学習(福祉教育)

2月14日(火)に広渕小学校において、総合的な学習が行われました。

3年生の生徒は前回、キャップハンディ体験学習で視覚や下肢に障害を持っている方の体験をし、今回、実際に障害を持っている方(石巻市視覚障害者福祉協会 会長の南さんと越中さん)を講師に招き、サウンドテーブルテニスを体験したり、日常生活について疑問に思っている事を話し合いました。



\* \* \* \* \*

## 河南支部・北上支部老人クラブ連合会交流会

2月16日(木)に河南支部と北上支部老人クラブとで交流会が行われました。

当日は、震災当時のビデオを見て、大川小学校、北上総合支所、神割崎を見学し、被害状況を再認識した後、北上支部会員の佐藤嘉信さんから講話をいただきました。

# 法テラス東松島のご紹介

法テラス（日本司法支援センター）は、国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」です。平成24年2月6日(月)から東松島市に出張所を開設しました。

## ■平 日 弁護士による無料法律相談

## ■月・木 各分野の専門家による無料相談

◇月曜日

対応者	相談内容
司法書士	土地建物の権利関係、会社法人に関する登記など
税理士	税務申告・相談、会計指導・巡回監査、経営支援など
建築士	建築物の設計、工事監理

例えば、「ローン」「住宅の修繕」「相続」「税金」など、いくつかの分野にまたがる問題についても、法テラス東松島で相談することができます。

◇木曜日

対応者	相談内容
土地家屋調査士	土地・建物の物理的状況に関する登記、境界に関すること
行政書士	権利義務、事実証明に関する書類作成
社会保険労務士	人事労務管理、年金、労働社会保険
社会福祉士	高齢者・障がいをお持ちの方の福祉(健康・医療・介護等)に関する相談

★問い合わせ先 ★事前に予約をお願いします

法テラス東松島 ☎050-3383-0009(平日午前9時～午後5時)  
(宮城県東松島市矢本字大留1-1 市コミュニティセンター西側)

## 介護保険制度（介護保険サービス） こんなことで困っていませんか？



夫婦二人暮らしなんだけど、主人(妻)の介護を一日中しているのが大変になってきた。また、日中仕事や用事で家を空ける場合など介護のために外出することが難しい、介護用のベッドや車椅子を使いたいけど、どこに言えば・・・など。

そんな時は介護保険制度を利用してみてはどうですか？

介護保険とは「介護を必要とする高齢者の治療や介護等にかかる負担（費用、家族介助、福祉施設利用料等）を社会全体で支援する為の保険制度」です。

介護保険制度を利用するためには、お近くの市役所（総合支所）や地域包括支援センター、介護保険サービスを提供している事業所へご相談ください。

## 宮城県共同募金会からのお知らせ

東日本大震災支援事業として、次の支援事業を行います。詳しくは、お問い合わせください。

### 地域ボランティア活動支援事業 1団体 10万円

地元住民グループ等によるボランティア活動を支援

○問合先 災害復興支援対策課 23-3911

### 新コミュニティ（町内会等）創造事業 1団体 10万円

コミュニティの再生と創造を援助し、良好な絆の復活と活力ある地域生活の復興を支援

○問合先1 応急仮設住宅コミュニティの新設 災害復興支援対策課 23-3911

○問合先2 従来コミュニティの再生（拡充） 本所 総務課 96-5290

障害者地域活動支援センター

# 合同ボウリング大会



震災から1年以上が経ち、周りの環境や風景もだいぶ変わってきました。震災による劇的な変化によって、被災した利用者さんは、違う地域で不慣れな仮設住宅等での生活を送っているという現実があります。少しでも充実した生活や活動ができるようにと、多くのボランティアの方々や支援者ご協力によって、活動が少しづつ再開し利用者さんの笑顔も戻って来るようになりました。



3月2日(金)には、毎年恒例となっていた、みどり園と



かしわホーム合同のボウリング大会も開催することができました。

参加された皆さん  
はボウリングを楽し  
みながらお互いの交  
流を深めていました。

## 平成24年度ボランティア保険

更新手續はお済みですか？ 安心して活動するために保険加入を推進しています。

\*保険加入は社協ボランティアセンターへの登録が必要です。

ボランティア 活動保険	補 償 期 間		申込日の翌日からその年度末（3月31日）まで	
	補償内容	傷 害	ボランティア自身のケガ	
		賠 償 責 任	他人にケガをさせてしまったり、人の物を壊してしまった場合の損害賠償	
		携行品損害	自分の携行品が壊れてしまった場合の損害	
行事保険	内 容	傷 害	行事参加者のケガ	
		賠 償 責 任	主催者の損害賠償	
		行事開催中のみ補償されます		
	保険料	宿 泊 な し	30円～行事内容により異なります ※最低20名分からの加入	
		宿 泊 あ り	212円～宿泊数により異なります。	
	申込み	1回の行事ごとの個別申し込みと、年間一括申し込みがあります。		

詳しくはお問い合わせください。【96-5290】

